



議 案 第 49 号	平成 30 年度清瀬市一般会計補正 予算 (第 3 号)	補正前の歳入歳出総額 28,638,950千円 補正後の歳入歳出総額 29,948,003千円 歳入総額 1,309,053千円 主なもの 地方特例交付金 ▲ 471千円 地方交付税 179,645千円 国庫支出金 2,256千円 都支出金 17,103千円 財産収入 204,893千円 繰入金 195,646千円 繰越金 709,533千円 雑入 448千円 歳出総額 1,309,053千円 主なもの 総務費 565,246千円 民生費 31,764千円 衛生費 3,000千円 商工費 665千円 土木費 124,635千円 教育費 19,476千円 諸支出金 554,267千円 予備費 10,000千円	9 月 2 8 日 可 決
議 案 第 50 号	平成 30 年度清瀬市国民健康保険 事業特別会計補正予算 (第 1 号)	補正前の歳入歳出総額 8,300,000千円 補正後の歳入歳出総額 8,499,616千円 歳入総額 199,616千円 主なもの 繰越金 199,616千円 歳出総額 199,616千円 主なもの 総務費 274千円 諸支出金 199,342千円	9 月 2 8 日 可 決
議 案 第 51 号	平成 30 年度清瀬市駐車場事業特 別会計補正予算 (第 1 号)	補正前の歳入歳出総額 79,000千円 補正後の歳入歳出総額 85,323千円 歳入総額 6,323千円	9 月 2 8 日 可 決

		主なもの 繰越金 6,323千円 歳出総額 6,323千円 主なもの 予備費 500千円 諸支出金 5,823千円	
議案 第52号	平成30年度清瀬市介護保険特別 会計補正予算(第1号)	補正前の歳入歳出総額 6,436,000千円 補正後の歳入歳出総額 6,790,518千円 歳入総額 354,518千円 主なもの 繰入金 525千円 繰越金 353,993千円 歳出総額 354,518千円 主なもの 基金積立金 186,499千円 諸支出金 168,019千円	9月28日 可決
議案 第53号	平成30年度清瀬市後期高齢者医 療特別会計補正予算(第1号)	補正前の歳入歳出総額 1,944,000千円 補正後の歳入歳出総額 1,948,141千円 歳入総額 4,141千円 主なもの 繰越金 4,141千円 歳出総額 4,141千円 主なもの 諸支出金 4,141千円	9月28日 可決
議案 第54号	平成30年度清瀬市下水道事業 会計補正予算(第1号)	収益的収入及び支出 補正前の営業外収益 169,615千円 補正後の営業外収益 168,773千円 補正前の営業費用 984,469千円 補正後の営業費用 983,563千円 資本的収支予算の不足額に対する補填財源 補正前の引継額 12,432千円 補正後の引継額 80,346千円 補正前の当年度損益勘定留保資金 275,882千円 補正前の当年度損益勘定留保資金 245,751千円 補正前の当年度利益剰余金処分類 37,783千円 補正後の当年度利益剰余金処分類 0千円	9月28日 可決

		<p>特例的収入及び支出</p> <p>補正前の未収金 392,099千円</p> <p>補正後の未収金 403,316千円</p> <p>補正前の未払金 542,607千円</p> <p>補正後の未払金 509,777千円</p>	
議案 第55号	清瀬市議会議員及び清瀬市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	<p>公職選挙法（昭和25年法律第100号）及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 選挙運動用自動車の使用の公費負担単価変更</p> <p>(1) 自動車借入単価（1日当たり）</p> <p>旧 15,300円</p> <p>新 15,800円</p> <p>(2) 燃料代（1日当たり）</p> <p>旧 7,350円</p> <p>新 7,560円</p> <p>2 選挙運動用ビラの公費負担追加及び単価変更</p> <p>(1) 市議会議員候補者用ビラ（上限4,000枚）の公費負担を新たに追加</p> <p>(2) 選挙運動用ビラの公費負担単価変更</p> <p>旧 7円30銭</p> <p>新 7円51銭</p> <p>3 選挙運動用ポスター作成の公費負担単価変更</p> <p>(1) ポスター作成単価</p> <p>旧 510円48銭</p> <p>新 525円6銭</p> <p>(2) 企画費</p> <p>旧 301,875円</p> <p>新 310,500円</p> <p>4 施行日</p> <p>平成31年3月1日</p>	9月28日 可決
議案 第56号	清瀬市市税条例の一部を改正する条例	<p>地方税法等の一部を改正する法律（平成30年法律第3号）が公布されたことに伴い、条例の一部改正を行うものです。</p> <p>主な内容</p> <p>1 市民税関係</p> <p>(1) 給与所得控除額の引き下げ、基礎控除額の引き上げ等による個人所得課税の見直しに伴う個人市民税の非課税範囲の見直し</p> <p>(2) 合計所得金額が2,400万円を超える者について、基礎控除額が通減、消失する所得要件を創設</p> <p>(3) 資本金1億円超の法人等の法人市民税に係る電子申告を義務化</p> <p>2 固定資産税関係</p>	9月28日 可決

		市の導入基本計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資等に係る償却資産について、3年間固定資産税の特例割合をゼロとする特例措置の創設	
議案 第57号	清瀬市道の路線の認定について	<p>開発による無償譲渡受け入れにより、新たに市道の路線を認定するものです。</p> <p>清瀬市道3419号線 (元町二丁目、清瀬元町浄水所北側)</p> <p>清瀬市道3420号線 (野塩四丁目、清瀬第二中学校北側)</p>	9月28日 承認
議案 第58号	清瀬市教育委員会委員の任命について	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、清瀬市教育委員会を組織する委員を任命する必要があるため、同条同項の規定に基づき議会の同意を得るものです。</p> <p>任命候補者 住 所 埼玉県入間市久保稻荷一丁目10番地1 扇町屋団地11-501 氏 名 <small>みや</small> <small>かわ</small> <small>やす</small> <small>ゆき</small> 宮 川 保 之</p>	9月28日 同意